

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】令和4年12月19日(2022.12.19)

【国際公開番号】WO2022/154124

【出願番号】特願2022-548218(P2022-548218)

【国際特許分類】

F 1 6 C 33/41(2006.01)

F 1 6 C 19/16(2006.01)

【F I】

F 1 6 C 33/41

F 1 6 C 19/16

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年8月8日(2022.8.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

円環状の主部と、

前記主部から周方向に所定の間隔で軸方向に突出する複数の柱部と、

隣り合う前記柱部の間に形成され、玉を保持可能な球面形状の球状凹面を有するポケットと、

を備える、玉軸受用冠型保持器であって、

前記柱部は、先端部が互いに間隔をあけて配置される一对の爪部と、前記一对の爪部を接続する接続部を有し、

前記ポケットを構成する隣り合う二つの前記爪部の先端部同士の間には、前記玉の直径より短い幅を有し、かつ、前記玉を挿入するための、入口部が設けられ、

前記ポケットの前記球状凹面の曲率半径は、前記玉の転動面の曲率半径よりも大きく、

前記爪部の外径D1は、前記主部の外径D2よりも小さく、

前記爪部の径方向幅t1は、前記主部の径方向幅t2の1/2以下であり、

前記柱部の前記接続部の上面から前記主部の底面までの軸方向幅H1は、前記玉軸受用冠型保持器の軸方向幅H2の1/2以下であり、

前記主部には、隣り合う前記ポケットの間に軸方向に開口した開口部が設けられ、前記爪部と前記開口部とは径方向においてオフセットして設けられ、前記開口部が爪部よりも径方向外側に位置し、

前記軸方向幅H1は、前記主部の前記ポケットが形成されない部分の軸方向幅H4よりも大きい、

40

ことを特徴とする玉軸受用冠型保持器。

【請求項2】

前記主部の底面は、隣り合う前記開口部の間において、軸方向に突出する凸部を有する請求項1に記載の玉軸受用冠型保持器。

【請求項3】

前記凸部が設けられる径方向範囲及び周方向範囲は、前記ポケットを構成する前記主部の前記球状凹面が設けられる径方向範囲及び周方向範囲と略同一である

請求項2に記載の玉軸受用冠型保持器。

【請求項4】

50

前記爪部の径方向幅は、前記主部側から前記爪部の先端部側に向かうほど小さくなる、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の玉軸受用冠型保持器。

【請求項 5】

前記爪部は、前記ポケットを構成する周方向第一面と、前記周方向第一面とは反対側の周方向第二面と、を有し、

前記ポケットを構成する隣り合う二つの前記爪部において、二つの前記周方向第二面の間の周方向距離は、前記主部側から前記爪部の先端部側に向かうほど小さくなる

請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の玉軸受用冠型保持器。

【請求項 6】

外輪と、

10

内輪と、

前記外輪と、前記内輪と、の間に配置された複数の前記玉と、

請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の玉軸受用冠型保持器と、
を備える、玉軸受。

20

30

40

50